

第19回全国環境連全国大会

開催地:熊本市
 場所:ホテル日航熊本
 開催日:令和5年10月13日
 テーマ:「創造的復興～水の新時代～」
 担当:熊本県環境整備事業協同組合

鹿環協かわら版

みずすまし

Kakankyo

発行者

発行日 令和5年7月1日
 鹿児島県環境整備事業協同組合
 理事長 宮地 光弘
 鹿児島市宇宿2丁目9-9
 URL <http://kakankyo.net>

令和五年度 鹿児島県環境整備事業協同組合 通常総会

令和五年五月二十五日、鹿児島サンロイヤルホテルにおいて令和五年度通常総会が開かれた。

吉村副理事長の開会のことば、宮地理事長の挨拶に引き続き、永年勤続功労者九名の表彰があり、その後、木佐貫浄治鹿児島県土木部次長、田之上耕三公益財団法人鹿児島県環境保全協会理事長から来賓祝辞をいただいた。

議事に入り、尙枕崎清掃社菊永善之のもと五議案につき審議を行った。

第一号議案

・令和四年度事業報告及び決算関係書類承認の件
 I 事業活動の概況に関する事項

①当該事業年度(末日)における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果
 ②増資及び資金の借入れその他の資金調達状況
 ③設備投資の状況
 ④業務提携等重要事項の概要

⑤直前三事業年度の財産及び損益の状況
 ⑥対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項など
 II 運営組織の状況に関する事項

①総会の開催状況
 ②理事会の開催状況
 ③委員会等の開催状況
 ④組合員数及び出資口数の増減
 ⑤役員に関する事項
 ⑥職員の状況及び業務運営

組織図 など
 III その他の組合の状況に関する重要な事項

第二号議案

・令和五年度事業計画及び収支予算決定の件
 I 事業方針
 II 事業計画

①強固な経営基盤づくりの推進
 ②時代の変化や多様なニーズに即した先進的対応の推進

③社会から信頼・評価される事業活動の推進
 ④安全で働きやすい職場環境づくりの推進

⑤執行体制の確立

・令和五年度経費の賦課及び徴収方法決定の件

第四号議案
 ・令和五年度借入金残高の最高限度決定の件

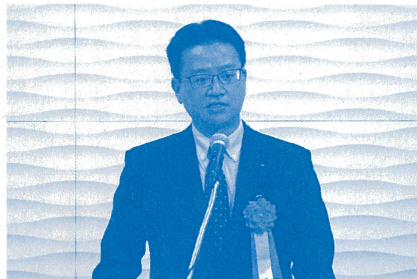
第五号議案
 ・役員報酬の件など、すべて原案通り可決決定され、吉田副理事長の閉会のことばで総会を終了した。



▲通常総会の様子



▲環境保全協会理事長 田之上 耕三氏



▲鹿児島県土木部次長 木佐貫 浄治氏



▲理事長 宮地 光弘



▲鹿児島県知事 塩田 康一氏

総会終了後、同ホテルで令和元年以来となる意見交換会を開催した。宮地理事長の挨拶で開会し、まず、ご来賓を代表して塩田康一鹿児島県知事から「鹿環協の組合員の皆様には、日頃から一般廃棄物の収集運搬や、浄化槽の維持管理・清掃の充実強化などに取り組まれ、地域の生活環境の保全や公衆衛生の向上に大きく貢献されていることに改めてお礼申し上げます。今後とも、本県の正常な水質及び快適な生活環境の保全を図るため、生活排水処理施設の整備を一層促進してまいりますので、引き続き、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。」との挨拶をいただきました。その後、米丸まき子県議に挨拶をいただき、吉村副理事長の乾杯の発声で開宴した。交換会は、ご多忙の中、関係機関・団体など多くの方々にも出席をいただき、有意義な意見交換の場となり、湯田副理事長の締めで盛会のうちに終了した。

美しい水を守る

フジワリーン工業株式会社

福岡支店 〒812-0016

福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号
 TEL 092-441-0222 FAX 092-441-0252

鹿児島 営業所 〒890-0072 鹿児島市新栄町25番8号
 鹿屋 営業所 〒893-0023 鹿屋市笠之原町1561-2
 川内 営業所 〒895-0044 薩摩川内市青山町4219番地1

TEL 099-257-3501 FAX 099-257-3590
 TEL 0994-43-4437 FAX 0994-43-2710
 TEL 0996-27-2905 FAX 0996-27-2915



▲米丸 まき子県議会議員



▲意見交換会の様子



▲意見交換会の様子

以上の方々はこの度、永年にわたる環境保全や業界発展の貢献により表彰されました。心よりお祝い申し上げます。また、これからも環境保全に尽力され、更なるご活躍をご期待申し上げます。



山口 治樹様 川元 昭様 大迫 和成様 池田 孝二様 有嶋 明仁様



大野 智和様 菅野 弘美様 淵脇 定信様 吉川 信一様

- ・有嶋 明仁様 国分単人衛生公社
- ・吉川 信一様 国分単人衛生公社
- ・池田 孝二様 国分単人衛生公社
- ・淵脇 定信様 国分単人衛生公社
- ・大迫 和成様 大口・伊佐清掃社
- ・菅野 弘美様 大隅衛生曾於
- ・川元 昭様 大隅衛生志布志
- ・大野 智和様 大隅衛生産屋
- ・山口 治樹様 文化社

永年勤続功労者表彰

令和五年度 青年部会通常総会

五月二十六日鹿児島県サンロイヤルホテルにて、令和五年度鹿児島県環境整備事業協同組合青年部会通常総会が開催された。梶井聡司青年部会長の挨拶の後、来賓挨拶として宮地理事長、鹿児島県中小企業団体中央会連携情報課主事山崎弘樹様より祝辞を頂いた。

- ・第一号議案 令和四年度事業報告承認の件
- ・第二号議案 令和四年度決算及び剰余金処分並びに監査報告承認の件
- ・第三号議案 会費の決定額の件
- ・第四号議案 令和五年度事業計画の件
- ① 全国青年部研修会など全国の活動に積極的に参加し、業界の課題点について学び知識教養を身に付ける。
- ② 年三回の定例会を計画し、県内外で起きている事や部会員の抱える業務的な悩みや疑問を共有し議題として解決策を探る。
- ③ 喫緊の課題をテーマに青年部主管勉強会を複数回開催し、青年部一丸となって業界発展、各種問題解決に取り組む。
- ④ 組合活動に積極的に参画できるように組合各委員会に関連したテーマでの作業部会活動を行う。
- ⑤ 鹿環協ホームページ・昨年導入した情報共有ツール



▲青年部通常総会の様子

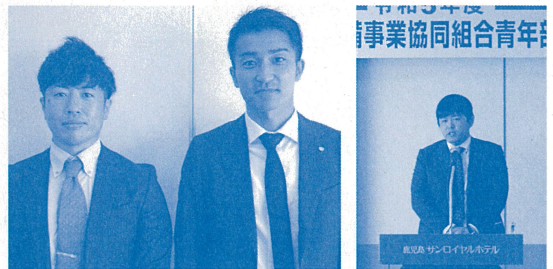
- 「ネクストクラウド」などを活用し、部会員に新しい情報を遅滞なく配布できる体制を整え参画できるように意識の向上を図る。
- ⑥ 業務に関係する各団体や、他団体との交流を通じて柔軟性を身に付け、関係法令についても熟読する習慣を身に付ける。
- ⑦ 組合青年部として環境保全活動、社会的活動を行い、地域社会に貢献できるように努める。
- ⑧ 組合青年部の組織強化のため、部会員の入会活動を行う。
- ・第五号議案 令和五年度予算の件



(山田 鉄也)

私にとって、青年部での活動は貴重な経験と学びの場でありました。自然環境を守り、持続可能な地域の発展を目指すために、多くのプロジェクトに参加させて頂きました。その中で、困難な課題に立ち向かい、協力し合いながら努力する重要性を学びました。卒会にあたり、まずは組合の役員や先輩方、組合の運営や指導に御尽力いただき、青年部の成長を支えてくださったことに心から感謝を申し上げます。また青年部の仲間たち、共に働き、助け合いながら成長できたことは大きな喜びであり、貴重な絆です。今までの支えと励ましに心から感謝し、これからも環境保全への意識を持ち続け、地域社会の発展に貢献できるように努めてまいります。

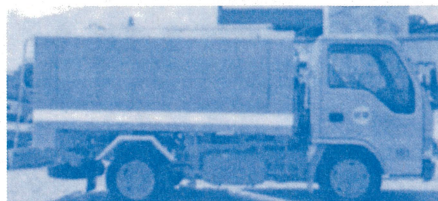
青年部卒会の挨拶



▲八丸真人氏(左)、弟子丸 真昭氏(右) ▲会長 梶井 聡司

新発売

エコパネル



株式会社 モリタエコノス 鹿児島営業所

〒890-0033 鹿児島市西別府町3010番22号 TEL 099-282-8352(代) FAX 099-282-8357

企画広報委員会活動報告
委員長 徳永 博光

三月十日、第二回委員会を開催し、①鹿環協かわら版「みずすまし」と組合員用「ミズスマシ」の編集方法、②ネットワーククラウドの活用、③鹿環協ホームページの更新について協議しました。

今年度の当委員会では、「みずすまし」で、組合が行ってきた行事など活動報告等を掲載し、組合の取組をアピールするとともに、「ミズスマシ」では、組合員も興味がある管理用車両・清掃車両の整理の仕方や積載道具類の紹介等を記載していくことと思います。

今年四月からは、鹿環協コミュニケーションツール「ネットワーククラウド」の運用が開始しました。運用にあつての基本的な考え方

(一)鹿環協内の組合間の円滑なコミュニケーションや情報共有を図る

(二)ファイルの機能を進化させる形で組合に必要な情報の蓄積を図る

(三)組合員各社内においては、一定のルールのもと、情報共有の手段として活用してもらう

という方針のもと、青年部の協力も得て、ブロックごとに研修を実施するなど多くの組合員が活用できるように取り組んでいきます。運用開始後、スケジュールの組合員間での共有やスマホで閲覧できるようにするなど改良も進めています。これからは、鹿環協もデジタル化・IT化を進めていきますので協力よろしく願っています。

技術管理委員会活動報告
委員長 濱田 秀之

十二月九日、第二回委員会を開催しました。

まず、令和五年度の浄化槽維持管理技術研修会については、第三十回の記念大会となることを踏まえて協議しました。開催日を十一月十日(金)とし、例年実施している研究(事例)発表は実施せず、①東洋大学の山崎宏史教授による「浄化槽分野における温暖化対策」にかける講演、②鹿児島県健康づくり運動指導者協議会の柳田豊会長による「健康づくり」に関する研修などを実施することが協議されました。なお、令和六年度以降の研究発表については、管理の発表を「社」とし、清掃の発表も実施することを確認しました。

次に、鹿環協においては、令和三年度に性能評価型浄化槽の適正な維持管理に係る取り扱いについて確認したところですが、今年度は、高齢者宅、別荘等使用水量が著しく少ない浄化槽や放流水質の良好な浄化槽等の保守点検の具体的な取り扱いについて検証を行ってまいりました。当委員会では、鹿児島県環境保全協会の十一号検査結果におけるBODと各種検査内容の相関関係を踏まえ、透視度とGR反応(亜硝酸反応)結果に着目して検討を行い、通常の使用状態の浄化槽について、実態に応じた必要な点検を行うことで差し支えない点検回数の緩和基準を取りまとめました。

安全対策委員会活動報告
委員長 日高 太

令和四年度は、二回の委員会を開催致しました。

協議内容は、組合で実施している低圧電気取扱特別講習の受講者がどのようない電気工事作業が出来るのかとの問いがあり、確認をする為に委員の湯田氏・始良衛生の榎並氏にポリテクセンターの担当に説明を受けて頂きました。大型浄化槽の水中ポンプ・ブロワーなど結線作業を行う場合は、第二種電気工事士以上の資格が必要であることを確認致しましたので、それに伴い組合による第二種電気工事士講習会を実施した場合の組合員の皆さんの関心度をアンケートさせて頂きました。

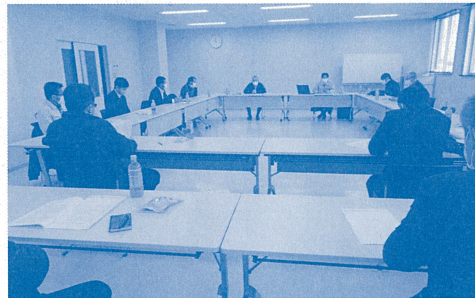
その他には、青年部で検討されていた「新入社員向け安全教育マニュアルについて」、まず、最初に危険事例を紹介することにより、安全教育マニュアルに関心を持ってもらえるように掲載順番を検討致しました。



▲委員会の様子

新規対策委員会活動状況

○一月二十四日開催



新規対策委員会及び経営管理委員会合同会議

○二月十六日開催



40m³/min 強力吸引作業車 **風量40m³/min ラインナップ**

ベストセラー **SM** シリーズ

水の要らない **NS** シリーズ

低騒音 **LS** シリーズ

高圧洗浄車 MOBILE JET モービルジェット

K&E 兼松エンジニアリング株式会社
KANEMATSU ENGINEERING CO.,LTD.

し尿収集 / 浄化槽点検・清掃会社様向け **基幹業務システム**

廃棄物業務の管理、CTIやGISなどの各種オプション充実
業務内容に合わせた独自カスタマイズにも対応いたします

オプション製品 **現場でスマホ、現場で印刷!** **スマートフォン・タブレット現場支援システム** Android版

オンラインデモ実施中!

0800-100-5239

受付時間 9:00~12:00,13:00~17:30(月~金)

communication consulting company **日本電算株式会社**
NIHON DENSAN <https://nihondensan.com>

EcoMaru



全国環境連青年部九州地区協議会

令和五年二月十七日、N Cサンブラザ七階ホールにて、全国環境連青年部九州地区協議会と当組合の第三回青年部定例会が合同開催されました。三十五名が参加し、研修会が行われました。大口・伊佐清掃社、枕崎清掃社、薩南浄水管理センターなどから浄化槽維持管理研修会の研究発表があり、また鹿児島県環境保全協会の木佐貫検査部長による講演も行われました。研修会後には各県報告会議が行われ、九州地区での浄化槽維持管理に関する情報共有が行われました。今回の合同開催は、鹿児島県での取り組みを九州地区で共有できた貴重な機会でした。

令和四年度第七回鹿環協青年部理事会

令和五年三月十六日、鹿児島県奄美市において、令和四年度第七回鹿環協青年部理事会が開催された。奄美市での開催にあたり、同市の鹿環協組合員の事業所訪問を行った。一日目は(有)笠利清掃社、(有)文化清掃社、二日目は(有)武田クリンセンター、(有)高橋、(株)安山衛生社を訪問させていただいた。普段なかなか訪問する機会のない中で貴重なお話を伺え有意義な訪問となった。

令和五年度の法改正

インボイス制度のスタート(消費税法)

令和五年十月にインボイス制度が新たに導入されます。売手が買手に対して、消費税率(8%か10%)や消費税額など法令が定められた内容を記載した適格請求書(インボイス)を交付する制度です。買手は、売手が発行したインボイスがないと仕入れ税額の控除ができず、また、受け取ったインボイスに必要な事項が記載されているか確認する必要があります。売手は、買手手からインボイスの発行を求められたときは、応じる必要があります。

アルコールチェッカー使用義務化

令和四年四月から安全運転管理者の業務として、酒気帯び確認を目標等により行うこと及びその内容の記録の保存等が義務化されました。同年十月からはアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が予定されていましたが、機器の供給状況等から事業所が十分な機器の入手が困難であるため、「当分の間」延期されています。警察庁は、「機器の見通しが立った時点で、できるだけ早期にアルコール検知器使用義務化規定を適用する」としており、適用開始時期が年度内になる可能性もあります。準備のできていない事業所においては、できるだけ早期に必要な数の機器の入手に努める必要があります。

時間外労働の割増賃金率引き上げ

令和五年四月から、中小企業における月六十時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が五十%に引き上げられます。(これまで二十五%)正しい時間外労働時間の管理と割増賃金率での計算が求められます。また、月六十時間を超える法定時間外労働について、割増賃金の代わりに代替休暇を付与することができま

ストロブ!熱中症

七月はクールワークキャンペーンの重点取組期間です。①JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を把握②測定した暑さ指数に応じて対策を実施・設備対策の実施・休憩場所の設置・暑さに対応する服装・作業時間の短縮・水分と塩分の摂取・ブレイキング・健康診断結果に基づく対応・日常の健康管理・作業中の労働者の健康状態の確認 など

異常時の措置

少しでも本人や周りが異常を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する症状に応じて救急隊を要請などを措置する必要があります。そして、全身を濡らして送風することにより体温を低減させる、一人きりにしないこと。

令和五年度(7月以降)行事予定

Table with 5 columns: 月日, 行事, 内容, 場所, 備考. It lists various training events such as '浄化槽保守点検業の登録研修会' and '酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育研修会' with their respective dates, locations, and organizers.

編集後記

待ジャパン、WBC優勝おめでとうございます。四ヶ月程経過していますが、編集後記として書かせていただきます。上半期は、何と云ってもWBC制覇でしょう。野球の知識が無い方もテレビで観戦したのではないのでしょうか。準決勝での逆転サヨナラもすごかったですが、決勝で本命アメリカを下しての優勝、盛り上がりましたね。

以前、ダルビッシュ有選手が投げて優勝した時の最後のボール。今回、大谷選手が投げて優勝した時の最後のボール。「スライダー」は、まったく同じ球種と球筋だったとか。凄いいことだなと、テレビを見ながら鳥肌がたちました。そして、たくさんの元気をもらいました。

あと、ダルビッシュ有選手チームメイトへの気遣いなど、仕事に置き換えてもとても大事な事だなと。コミュニケーションの大切さを仕事でも活かしている様に、これからは「会社」という、フィールドでも私も頑張っていくことと思います。

これから夏本番です。それぞれが熱中症に気を付けながら、仕事、遊び、頑張ってくださいませ。 (株)垂水巡回衛生社 下ノ堀 昇平)